

# 委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 会議名  | 令和2年度 第3回 適正化事業運営委員会     |
| 開催日時 | 令和2年1月25日(月) 10:00~12:00 |
| 開催場所 | 滋賀県トラック総合会館 3階 「会議室」     |
| 出席者  | 委員12人 事務局5人              |

| 協議内容  |
|---|
| <p>定刻開会。</p> <p>開会にあたり、田中本部長が体調不良により欠席のため、甲斐切委員長より大橋参事が亡くなられた中、協会へのご協力をお願いしたい旨等の挨拶をされた。</p> <p>その後、甲斐切委員長が議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 令和2年度適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和2年度巡回指導調査結果」及び「安全性評価事業実施結果」について資料に基づき事務局より説明。下記意見があげられた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全性評価事業所認定状況の取消39件・失効80件の原因について質問があり、事務局より取消は主に事故が原因であり、失効は未更新・自主返納等であると回答。</li><li>・未更新事業所があるということはGマークに魅力がないのか。</li><li>・事故をおこさない様にどこの事業所も努力している中、Gマーク認定要件の事故配点が高いのではないかと質問があり、事務局より全ての事故ではなく第一当事者の事故報告規則第二条に該当する事故が減点対象になると回答。</li><li>・Gマークも令和5年で20周年を迎えることになり、全日本トラック協会ではゴールドステッカー、更新期間延長、更新手続きの簡略化、特定運転者への指導教育・健康起因事故防止につながる配点の見直し等を考えていると報告があった。</li><li>・取引先からGマーク認定事業所か聞かれることはあるか。</li><li>・Gマークを取得していることを国交省まであげないと価値がでない。</li><li>・更新年度の事業所には数ヶ月前から連絡するなど申請準備が出来るよう事務局も考えるべき。</li><li>・書類作成の時間等を考えてもGマーク価値を高くすべき。</li><li>・トラックドライバーは高い年齢層になってきていることから脳疾患が心配。全日本トラック協会でも試験的に脳ドック5千円を支給しているがGマーク20周年での見直しを考えている中にGマーク優先で脳ドック検査代の助成金制度等を盛り込んでほしい事を伝えてほしい。</li></ul> |

続いて、「初任運転者指導教育研修会の実施結果」について、資料に基づき事務局より、申込みが減ってきていること、講師が高年齢であること等々から、DVDを作成し冊子と共に会員に貸出を考えている等々の説明があり、下記意見があげられた。

- ・初任教育は実施しなければならない研修だが実施していない事業所はあるのか。との質問があり、事務局より資料5頁Ⅲの12「特定運転者に対して特別な指導を行っているか」36.8%の否に含まれていると回答。
- ・今回の研修は月火で開催しているが土日ではできないものか。と質問があり事務局より、講師のスケジュールに合わせて日程調整していたが、講師全般を他の民間業者に依頼していく方向で考えているので再度構築すると回答。
- ・トラック協会の職員で初任教育研修の講師を出来ないのか。人に教えることで自分の勉強にも繋がり、外部に丸投げは費用もかかる。
- ・日頃の業務に加え、講習の勉強も必要となり、行政に頼らなければならない部分もある。将来的には考えていかねばならないが、ご高齢の講師のことを考えたちは民間にお願いしなければならない。
- ・各会社で教育するのであれば協会職員もできる。
- ・初任研修アンケートの採用後6ヶ月未満での受講とあるが、遅くても1ヵ月以内に研修を受けられるように開催の頻度を増やすことはできないのか。と質問があり、事務局よりDVDの貸出する方法も一つの手かと考えている。2・3月にはお知らせしたい。と回答。
- ・各事業所で活用できるよう早い検討をお願いしたい。

「標準的な運賃にかかる取組関係」について、資料に基づき事務局より現時点で70事業所の届出とまだまだ低い件数であるが周知を促していくと説明があり、下記意見があげられた。

- ・届出されないのは危機感がないのか、必要を感じないのか。
- ・支部定例会がコロナにより中止になり伝達事項ができていない状況も一因かもしれない。
- ・湖北支部は定例会を開催し説明してもらったが、届出率は他の届出書より低い。
- ・定例会後の提出は増えている。
- ・コロナで物流が減っている中、運賃のことはふれづらい、届出してもらえない、罰則があると困る等の考えがあるのかもしれない。
- ・届出が2割を超えなければ国土交通省は運賃については手を出さなくなるかもしれない。苦しんでいるところをみせるためにも届出してもらう必要がある。
- ・荷主が待機時間料・積込料・取卸料のことすら知らない。荷主企業あてに文書を送付しても実際の物流担当者の目に届いていないのではないか。

## (2) 当面の事業計画について

原価計算活用セミナーの開催について資料に基づき、現在の申込みは8名であるが開催する方向で進めていると事務局より説明。以下の意見があげられた。

- ・今までは40～50名の申込みがあったという事は全発FAXにより再度案内する方が良い。
- ・滋賀県で緊急事態宣言が出ない限りは進めてもらいたい。

(3) 令和2年度事業計画及び予算書(案)について  
資料に基づき事務局より説明。

(4) その他

- ・緊急事態に伴う巡回指導の対応について、資料に基づき事務局より滋賀県も2月7日まで巡回を中止すると判断したことの説明。
- ・「妨害運転」(あおり運転)の行政処分対象拡大について、資料に基づき事務局より説明。

<参考資料>

- 資料1 令和2年度第二回議事録(前回)
- 資料2 標準的な運賃(荷主要請)

以上で議事が終了。

次回開催 令和3年6・7月開催予定

以上